

地域再生計画新旧対照表

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|---|--|
| 1 (略) | 1 (略) |
| 2 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県八女郡黒木町、福岡県 | 2 地域再生計画の作成主体の名称 <u>福岡県、福岡県八女郡黒木町</u> |
| 3 (略) | 3 (略) |
| 4 地域再生計画の目標 本町は、・・・(略)・・・図ってきたところである。 しかし、グリーンピア八女は昭和61年オープン当初19万人を超えた利用客があったが、現在では約65%まで減少している。また、国がグリーンピア事業から撤退し、グリーンピア八女が国から黒木町に移管されたことから、今後、黒木町の施設として意義あるものとなり、町の活性化、過疎地域からの脱却を目指して、新たな交流拠点施設として整備・活用することが急務となっている。今後、利用者を取り戻し、活力ある地域を再生するために、黒木町では「グリーンピア八女」を黒木町ふれあい交流拠点施設として活用し、地域と一体となった各種体験・交流事業を展開することとしている。 | 4 地域再生計画の目標 本町は、・・・(略)・・・図ってきたところである。 しかし、グリーンピア八女は昭和61年オープン当初19万人を超えた利用客があったが、現在では約65%まで減少している。また、国がグリーンピア事業から撤退し、グリーンピア八女が国から黒木町に移管されたことから、今後、黒木町の施設として意義あるものとなり、町の活性化、過疎地域からの脱却を目指して、新たな交流拠点施設として整備・活用することが急務となっている。今後、利用者を取り戻し、活力ある地域を再生するために、黒木町では「グリーンピア八女」を黒木町ふれあい交流拠点施設として活用し、地域と一体となった各種体験・交流事業を展開することとしている。 <u>また、道路は国道442号が幹線として大きな役割を果たしているものの、幹線が1路線のみであるため、渋滞することも多くバイパス機能を有する町道本分陣ノ内線の整備が急務である。他の町道においては幅員狭小な路線が多く、安全かつスムーズな通行の確保が強く望まれている。林道は公益的かつ多面的な機能を有する森林の施業・管理・里山林保全等の面から地域森林計画に基づき整備を進めていく必要があり、国県道等の災害発生時には迂回路としても活用していくことが求められてい</u> |

| | |
|---|--|
| | <p><u>る。これらの道路は、町内外住民の交流に寄与する基盤として、その整備を促進することとしている。</u></p> |
| <p>一方、福岡県は、・・・(略)・・・地域の活性化が図られる。 (目標)グリーンツーリズムや環境学習により観光客の確保(観光客16万人)</p> <p>「グリーンピア八女 入込者数推計」の表(略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1)全体の概要 グリーンピア八女を・・・(略)・・・観光客の確保を図る。 このように、グリーンピア八女を魅力あるふれあい交流拠点施設として充実させ、町の情報発信基地として更なる活用を図るとともに、廃校舎を活用し、環境と共生するグリーンツーリズムを推進して、都市住民との交流で地域の活性化、地域再生を町として推進する。</p> | <p>一方、福岡県は、・・・(略)・・・地域の活性化が図られる。 (目標1)グリーンツーリズムや環境学習により観光客の確保(観光客16万人)</p> <p>「グリーンピア八女 入込者数推計」の表(略)</p> <p><u>(目標2)グリーンピア八女、元笠原東小学校へのアクセス改善(5分短縮)</u> <u>(目標3)森林の有する多面的機能を発揮するため、森林整備の推進(計画量15ha)</u></p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1)全体の概要 グリーンピア八女を・・・(略)・・・観光客の確保を図る。<u>一方、都市住民と地域住民の交流の基盤として重要な道路については、利用しやすい道路としての整備が必要であり、国道442号を起点とする道路ネットワークの整備により、グリーンピア八女、元笠原東小学校へのアクセス改善を図る。</u> このように、グリーンピア八女を魅力あるふれあい交流拠点施設として充実させ、</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(5 - 2)法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>A 0 8 0 1 補助金で整備された公立学校の廃校舎等の転用の弾力化</p> <p>町立笠原東小学校は、・・・(略)・・・市民参加型のツーリズムを実施する。</p> | <p>町の情報発信基地として更なる活用を図るとともに、廃校舎を活用し、環境と共生するグリーンツーリズムを推進し、併せて町内外住民の交流に寄与する基盤としての道路整備を促進して、都市住民との交流で地域の活性化、地域再生を町として推進する。</p> <p>(5 - 2)法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p><u>(1)</u> A 0 8 0 1 補助金で整備された公立学校の廃校舎等の転用の弾力化</p> <p>町立笠原東小学校は、・・・(略)・・・市民参加型のツーリズムを実施する。</p> |
| <p>このように、グリーンツーリズムを効率的に実施するにあたり、廃校舎等の利用が必要である。</p> <p>校 舎 木造瓦葺き 2 階建 8 1 0 m² (昭和 2 8 年建築 5 2 年経過) (うち昭和 6 3 年度増改築部分 2 4 9 m² 1 7 年経過)</p> <p>屋内運動場 木造鋼板葺平屋建 5 0 0 m² (平成 1 1 年度建築 5 年経過)</p> | <p>このように、グリーンツーリズムを効率的に実施するにあたり、廃校舎等の利用が必要である。</p> <p>校 舎 木造瓦葺き 2 階建 8 1 0 m² (昭和 2 8 年建築 5 2 年経過) (うち昭和 6 3 年度増改築部分 2 4 9 m² 1 7 年経過)</p> <p>屋内運動場 木造鋼板葺平屋建 5 0 0 m² (平成 1 1 年度建築 5 年経過)</p> <p><u>(2) A 3 0 0 1 道整備交付金を活用する事業</u></p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <p><u>・町 道：道路法に規定する町道に昭和 5 7 年 1 1 月 1 7 日～平成 6 年 9 月 1 9 日に認定済み。</u></p> <p><u>・林 道：森林法による筑後・矢部川地域森林計画</u></p> <p><u>(平成 1 5 年策定) に路線を記載。</u></p> <p><u>【事業主体】</u></p> <p><u>黒木町、福岡県</u></p> |

| | |
|--|---|
| | <p>【施設の種類】 町道、林道</p> <p>【事業区域】 黒木町全域</p> <p>【事業期間】 ・町道 平成18年度～平成22年度 ・林道 平成18年度～平成21年度</p> <p>【整備量】 ・町道 6,035m ・林道 5,437m</p> <p>【事業費】 総事業費 1,334,360千円(うち交付金 659,020千円) ・町道 847,400千円(うち交付金 423,700千円) ・林道 486,960千円(うち交付金 235,320千円)</p> |
| <p>(5-3) その他の事業 (略)</p> <p>6 計画期間 平成17年度～平成21年度</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 4に示す地域再生計画の目標については、計画の作成主体が計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表する。</p> <p>8 (略)</p> | <p>(5-3) その他の事業 (略)</p> <p>6 計画期間 平成17年度～平成22年度</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 4に示す地域再生計画の目標については、計画の作成主体が計画終了後に、<u>評価プロジェクトチームを設置し、観光客年間数、アクセス時間、森林整備量の調査を行い、状況を把握・公表する。</u></p> <p>8 (略)</p> |